

とした考えを述べることは控えさせて
いただきたいと思います。

現在、農政の大きな流れとして、一
つには規模拡大の取り組みがある。こ
れは中小規模の農家を排除しようとす
るものではなく、担い手が不足する中
で生じた耕作放棄地や耕作不在者とな
る農地等を積極的、かつ効率的に中核
農家に集積するものであり、本町とし
ても引き続き取り組んでいく必要性を
感じている。

もう一つには、受け皿となる中核的
担い手や新規就農者の育成確保であり、
これらの施策についても、研修制度の
活用やUターン・Iターン者の受け入
れ制度の充実を図りながら推進してい
く必要がある。

さらには生産するだけではなく、6
次産業化の取り組みや農林産物の販売
にも、今後より一層積極的に取り組む
必要性を感じているところである。

◆高田 幸也 議員

【介護保険について】

問 「生活環境を整えるサービス」を利
用された人の年度別の実績について

答 過去5年間の実績であるが、福祉用
具貸与については、平成20年度2,2
01件、21年度2,530件、22年度
2,857件、23年度3,023件、24
年度3,198件となっている。

次に福祉用具購入については、平成
20年度77件、21年度92件、22年度10
4件、23年度100件、24年度87件と
なっている。

最後に住宅改修であるが、平成20年
度85件、21年度70件、22年度79件、23
年度82件、24年度74件となっている。

問 居宅介護住宅改修または特定福祉用
具購入について、工事の見積もりは誰
が行うか。

答 まず居宅介護住宅改修および介護予
防住宅改修であるが、この制度は介護
認定を受けている被保険者が、生活環
境を整えるための小規模な住宅改修に
対し、要介護区分に関係なく上限20万
円まで9割の住宅改修費が給付される
ものである。

その工事については、事前に町に申
請をしていたとき、その内容が介護保
険の対象となる工事内容かどうか町で
審査をし、許可を出すことになってお
り、また、その業者については、改修
される方が自由に業者を選ぶことがで
きる仕組みとなっている。

次に、特定福祉用具購入および特定
介護予防福祉用具購入であるが、これ
についても介護認定を受けている被保
険者が、自宅において自立した生活を
送るための福祉用具の購入に対し年間
10万円を限度に9割が給付されるもの
である。この購入業者については、介
護保険法によって特定福祉用具販売に
かかるサービス業者としての指定が必
要となっている。

【一般住民への周知について】

問 この介護保険制度については、あく
までも介護認定を受けた方が利用でき

る制度であるので、一般住民に対して
制度の詳細な内容の周知まではしてい
ない。

介護保険について相談にいられた方
には、地域包括支援センターの職員等
が説明をし、介護認定を受けられて必
要なサービスを希望される方に対して
は、担当のケアマネージャーがサービ
スの具体的な内容の説明を行い利用し
てもらっている。

【ゴミ収集缶の配置について】

問 何を基準として配置しているのか。

答 不燃ゴミ収集場所の配置については
明確な規定は作成していないが、集落
の状況やごみ収集車の運行計画、また
設置後の管理等を勘案し、地域の状況
を十分に承知されている各地区の区長
さんや組長さん等と協議のうえ配置場
所を選定している。

また、燃えないゴミの種類を①ビン・
カン類、②混合物、③プラスチック類
の3種類に分け、月曜日から木曜いま
で地区割りを行って計画的な収集をし
ているが、ご指摘のようにドラム缶か
らあふれ出したゴミが見受けられる場
所があるのも事実である。

各収集場所のドラム缶の数について
は、その収集場所を利用する世帯数な
どを参考に必要数を設置しており、ゴ
ミがあふれるのは、収集区域外からの
持ち込みによるものが多いと考えている。
このため、今後も定時放送や広報誌を
通じて、分別収集の啓発とゴミ出しマ
ナーの徹底を周知していく。

問 ドラム缶が汚れ、景観をそこねてい
る。いつまでドラム缶行政をするのか。

答 現在、破損したドラム缶の交換は住
民の方からの連絡や、ゴミ収集時の状
況により随時交換しているが、錆びた
部分の塗装などは行っていない。また、
日吉地区ではドラム缶ではなく、プラ
スチックの桶を利用しているが、台風
などの突風が吹くと、転んで中身が散
乱するなどの問題が発生する場合も見
受けられている。

現在、宇和島地区広域事務組合が、
一般廃棄物(ゴミ)処理基本計画に基
き建設を進めている中間処理施設につ
いては、平成29年度中の稼働を目指し
ており、その稼働に合わせ、管内のゴ
ミは広域的かつ一体的に処理を行って
いく計画になっているが、この施設利
用に際しても分別収集の徹底が求めら
れている。

そのため、平成29年度までにゴミ分
別の徹底とゴミ出しマナーの向上に向
けた啓発活動と、あわせて現在のゴミ
収集場所のあり方の検討を行っていく。

【TPP問題について】

問 鬼北町での影響の試算について

答 TPP参加による影響は農林水産業
のみならず、医療、保険、工業等のあ
らゆる分野に及ぶと言われている。

愛媛県が公表している試算によると
愛媛県全体で16品目にわたり306億
円減少するとされており、そのうち、
農林産物の減少額は2010年度の生
産額の2割に当たる255億円と見積